

## 令和 5 年度組織改正等のポイント

**1 基本的な考え方**

県行政の基盤となる組織が政策を効果的に展開していくためには、「県民のために働く組織」、「職員が働きやすく、達成感を持って仕事ができる組織」であることが重要です。

特に、令和 5 年度は、「強じんな美し国ビジョンみえ」及び「みえ元気プラン」の本格的なスタート年であることから、こうした考え方をふまえ、本庁の部局編成など必要な見直しを行います。

**2 本庁部局編成の見直し****(1) 「政策企画部」の設置**

県の政策をより総合的に展開できるよう、人口減少対策はもとより、新たに国際情勢の分析や戦略的かつ総合的なプロモーションの推進体制を整備し、それらも含め全庁横断的な政策の企画や調整業務を担う「政策企画部」を設置します。

**(2) 「地域連携・交通部」の設置**

人口減少や少子高齢化等をふまえた持続可能な地域公共交通の維持・確保や、リニア中央新幹線の開業に向けた取組を的確に実施していくため、交通政策の推進体制を強化し、「地域連携・交通部」を設置します。

**(3) 「観光部」の設置**

大阪・関西万博の開催、リニア中央新幹線の東京・名古屋間の開通、次期式年遷宮等を見据え、質の高い観光地づくりと戦略的な観光誘客の推進により一層注力していくため、「観光部」を新たに設置します。

**(4) 総務部「デジタル推進局」の設置**

デジタル社会の実現に向けた取組が、これまでの計画や枠組みづくりから、関係部局において施策を着実に実行するフェーズに移行することをふまえ、令和 4 年 12 月に策定した「みえのデジタル社会の形成に向けた戦略推進計画」に基づく取組の進捗管理を行うとともに、特に行政サービスの D X や県庁 D X について行財政改革と一体的に取り組んでいくため、総務部に「デジタル推進局」を設置します。

**(5) 環境生活部「環境共生局」の設置**

脱炭素社会の実現、資源循環型社会の推進により強力に取り組んでいくため、地球温暖化対策、大気・水環境政策、廃棄物対策、資源循環政策を一体的に推進する組織として、「環境共生局」を設置します。

**(6) 地域連携・交通部「南部地域振興局」の設置**

南部地域の活力向上に向け、全庁的な取組の指針となる振興プランの策定や、市町や地域住民と連携した地域の特色ある資源を生かした地域振興への取組をより一層推進する体制として、「南部地域振興局」を設置します。

なお、これに伴い、現行の「戦略企画部」、「地域連携部」、「デジタル社会推進局」、環境生活部「廃棄物対策局」、地域連携部「南部地域活性化局」、雇用経済部「観光局」を廃止します。

令和5年度本庁部局編成の見直し

改正前	改正後
<p>防災対策部</p> <p>戦略企画部（廃止）</p> <p>総務部</p> <p>医療保健部</p> <p>子ども・福祉部</p> <p>環境生活部</p> <p>    廃棄物対策局（廃止）</p> <p>地域連携部（廃止）</p> <p>    スポーツ推進局</p> <p>    南部地域活性化局（廃止）</p> <p>農林水産部</p> <p>雇用経済部</p> <p>    観光局（廃止）</p> <p>県土整備部</p> <p>デジタル社会推進局（廃止）</p>	<p>総務部</p> <p>    デジタル推進局（新設）</p> <p>政策企画部（新設）</p> <p>地域連携・交通部（新設）</p> <p>    スポーツ推進局</p> <p>    南部地域振興局（新設）</p> <p>防災対策部</p> <p>医療保健部</p> <p>子ども・福祉部</p> <p>環境生活部</p> <p>    環境共生局（新設）</p> <p>農林水産部</p> <p>雇用経済部</p> <p>観光部（新設）</p> <p>県土整備部</p>

【建制順についての考え方】

全庁的な総括事務や総合調整を担う部から建制順を位置付けることとします。

### 3 主な組織改正の概要（知事部局）

#### （1）県政の重要課題への的確な対応

##### ①子ども政策の推進 <子ども・福祉部>

子どもや子育て当事者の視点に立ち、少子化対策、子育て家庭支援及び虐待対策をはじめとする子ども政策を総合的に推進するため、子ども政策を所管する現行の2課を3課に再編します。また、子どもたちが安心して過ごすことのできる「こども食堂」等の市町や学校等と連携した子どもの居場所づくりや、市町において妊娠から子育て・子どもへの一体的な相談支援を担う「こども家庭センター」の設置に対する支援に取り組むため、職員を増員（2名）します。

- 全庁横断的に子ども政策を推進するため、子どもに関連する政策の総合調整を担う「子ども政策総括監」（次長級）を新たに設置し、子ども・福祉部次長が兼務します。
- 「少子化対策課」から保育所・認定こども園・私立幼稚園等に係る業務を移管し、「子育て支援課」における母子保健に係る業務と合わせて、妊娠から出産、子育てに至るまで途切れない支援を一体的に行っていくため、「子どもの育ち支援課」を新たに設置します。
- 児童虐待防止対策に一層注力するとともに、ひとり親家庭やヤングケアラーへの支援など新たな課題に的確に対応していくため、「子育て支援課」を「子ども福祉・虐待対策課」に再編し、「子ども虐待対策・里親制度推進監」（課長級）を廃止します。

改正前	改正後
子ども・福祉部	子ども・福祉部
	子ども政策総括監（新設）
少子化対策課	少子化対策課（再編）
子育て支援課	子どもの育ち支援課（新設）
	子ども福祉・虐待対策課（再編）
子ども虐待対策・里親制度推進監	（廃止）

##### ②観光振興 <観光部>

観光部の設置に伴い、現行の雇用経済部観光局4課を5課に再編するとともに、職員を増員（4名）し、40名体制とします。

- 「観光政策課」を再編し、旅行者データに基づく観光マーケティングの推進や「三重県観光振興基本計画」の改定等、観光に係る基本方針の立案を担う「観光戦略課」と部の総務機能を担う「観光総務課」を設置します。
- 質の高い観光地づくりに向け、県内観光資源の磨き上げに加え、受入環境整備を促進するため、「観光資源課」を「観光振興課」に再編します。
- 「海外誘客課」において高付加価値旅行者層の誘致とMICE誘致に一体的に取り組むこととし、「MICE誘致推進監」（課長級）を廃止します。

改正前	改正後
雇用経済部 観光局	観光部
観光政策課	観光総務課（新設）
	観光戦略課（再編）
観光資源課	観光振興課（再編）
観光誘客推進課	観光誘客推進課
海外誘客課	海外誘客課
MICE誘致推進監	（廃止）

③災害対応力・地域防災力の充実・強化 <防災対策部>

近い将来に発生が危惧されている南海トラフ地震や、激甚化・頻発化する風水害に的確に対応できるよう、災害対応力や地域防災力の充実・強化に向け必要となる役割をより明確化し、現行の3課を再編します。

○防災・減災対策を一体的に推進するとともに、県災害対策本部の機能を一層強化するため、訓練企画や職員人材育成等に係る業務を集約し、「災害対策課」を「災害対策推進課」に再編します。

○災害発生時、または発生するおそれがあるときに、初動の段階から迅速かつ的確に災害対策活動を展開できるよう、「災害即応・連携課」の業務内容を見直し、訓練企画等に係る業務を「災害対策推進課」に移管するとともに、「三重県広域受援計画」の運用等に係る業務を「災害対策課」から移管します。

○地域防災力のさらなる向上に向けて、市町と緊密に連携した取組に注力するため、「防災企画・地域支援課」を「地域防災推進課」に再編します。

改正前	改正後
<b>防災対策部</b> 災害対策課 災害即応・連携課 防災企画・地域支援課	<b>防災対策部</b> 災害対策推進課（再編） 災害即応・連携課（再編） 地域防災推進課（再編）

④公共交通の確保・充実 <地域連携・交通部>

リニア中央新幹線の開業を見据え、リニア活用の考え方やめざすべき将来像を整理した「三重県リニア基本戦略（仮称）」の策定等の取組を的確に実施するため、「広域交通・リニア推進課」を新たに設置します。

また、厳しい状況にある地域公共交通の利用促進や維持確保に向けた取組をより一層進めるため、当該業務に係る「交通政策課」の職員を増員（1名）します。

改正前	改正後
<b>地域連携部</b> 交通政策課	<b>地域連携・交通部</b> 交通政策課（再編） 広域交通・リニア推進課（新設）

⑤南部地域の振興 <南部地域振興局、地域連携・交通部>

南部地域の振興に係る政策の立案や全庁的な推進体制の整備に注力するため、現行の「南部地域活性化推進課」を「南部地域振興企画課」に名称を改めます。

改正前	改正後
<b>地域連携部 南部地域活性化局</b> 南部地域活性化推進課 東紀州振興課	<b>地域連携・交通部 南部地域振興局</b> 南部地域振興企画課（再編・名称変更） 東紀州振興課

⑥環境行政の総合的な推進 <環境共生局>

廃棄物処理に係る県民の安全・安心の確保に向けた取組を確実に進めるとともに、脱炭素社会の実現、資源循環型社会の推進に総合的に取り組むため、環境共生局に5課を設置します。

- 廃棄物の適正処理と資源の有効利用を一層推進するため、現行の「廃棄物・リサイクル課」を再編し、循環関連産業の振興を推進する「資源循環推進課」と廃棄物を安全かつ適切に処理するための規制業務を行う「廃棄物対策課」の2課を設置します。
- 産業廃棄物の不適正処理事案への対応や最終処分場の許認可等をはじめとした廃棄物分野の課題に迅速に対応し、県民の安全・安心の確保に向けた取組を進めるため、高い専門性に基づき対外的な調整や部局横断的な調整を行う職として、「廃棄物対策総括監」（次長級）を新たに設置します。  
 なお、「廃棄物適正処理PT」については廃止することとし、行政代執行事案に係るモニタリングや構造物の維持管理に関する業務については「廃棄物対策課」において所管します。
- 「地球温暖化対策課」、「大気・水環境課」、「土砂対策監」については環境共生局の所管とし、環境行政を総合的に推進します。

改正前	改正後
環境生活部 地球温暖化対策課 大気・水環境課 土砂対策監 環境生活部 廃棄物対策局 廃棄物・リサイクル課 廃棄物監視・指導課 廃棄物適正処理PT	環境生活部 環境共生局 廃棄物対策総括監（新設） 資源循環推進課（再編） 廃棄物対策課（再編） 廃棄物監視・指導課 地球温暖化対策課 大気・水環境課 土砂対策監

⑦DXの推進 <総務部、雇用経済部>

現行のデジタル社会推進局3課のうち、全庁の取組の進捗管理や「みえDXセンター」の運営等を担う「デジタル戦略企画課」及び行政手続のデジタル化や庁内の基盤整備を担う「デジタル改革推進課」の2課を総務部デジタル推進局に移管します。

「デジタル事業推進課」は、雇用経済部に移管し、「産業イノベーション推進課」に名称を改め、革新的な技術やサービスを活用したスタートアップの創出や事業者支援に取り組めます。

なお、「みえのデジタル社会の形成に向けた戦略推進計画」の策定や、業務の生産性向上と行政サービスの充実に向けた情報システム基盤の整備など、本県におけるDX推進の土台を築くことができたことから、最高デジタル責任者（CDO）を廃止します。

改正前	改正後
最高デジタル責任者（CDO） デジタル社会推進局 デジタル戦略企画課 デジタル改革推進課 デジタル事業推進課	（廃止） 総務部 デジタル推進局 デジタル戦略企画課 デジタル改革推進課 雇用経済部 産業イノベーション推進課（名称変更）

⑧新型コロナウイルス感染症対策の推進 <医療保健部>

引き続き、新型コロナウイルス感染症に的確に対応していくため、業務執行体制を見直し、現行の1課5PTを1課3PT体制に再編します。

- 「ワクチン・物資支援PT」を廃止し、「感染症対策課」に業務を移管します。
- 「患者情報PT」と「情報分析・検査PT」を「感染症情報・検査PT」に再編します。

改正前	改正後
<b>医療保健部</b> 感染症対策課 ワクチン・物資支援PT 患者情報PT 情報分析・検査PT 医療体制整備・調整PT 宿泊・自宅療養PT	<b>医療保健部</b> 感染症対策課（再編） 感染症情報・検査PT（再編） 医療体制整備・調整PT 宿泊・自宅療養PT

⑨雇用対策の推進 <雇用経済部>

障がい者、高齢者及び外国人等の多様な人材の就労支援によりきめ細かく対応するため、新たに「障がい者雇用・就労促進課」を設置します。

これに伴い、「障がい者雇用推進監」（課長級）を廃止します。

改正前	改正後
<b>雇用経済部</b> 雇用対策課 障がい者雇用推進監	<b>雇用経済部</b> 雇用対策課（再編） 障がい者雇用・就労促進課（再編） （廃止）

⑩人権に係る相談体制の充実 <環境生活部>

「差別を解消し、人権が尊重される三重をつくる条例」の施行をふまえ、人権に係る相談体制の充実を図るため、「人権センター」に副所長を新たに設置します。

(2) 総合的な政策展開に向けた組織改正等

①国際関係業務の総合調整 <政策企画部、雇用経済部>

国際情勢の変化に的確に対応しながら国際関係業務を推進するため、雇用経済部から「国際戦略課」を政策企画部に移管し、新たに、国際情勢の分析や全庁の国際関連施策に係る総合調整を所掌します。これに伴い、「太平洋・島サミット推進総括監」（次長級）及び「太平洋・島サミット推進監」（課長級）についても雇用経済部から政策企画部に移管し、政策企画部副部長及び国際戦略課長がそれぞれ兼務することとします。

なお、県内企業の海外展開支援に係る業務については、雇用経済部「企業誘致推進課」において企業誘致に係る業務と一体的に実施します。

改正前	改正後
<b>雇用経済部</b> 国際戦略課 太平洋・島サミット推進総括監 太平洋・島サミット推進監	<b>政策企画部</b> 国際戦略課（再編） 太平洋・島サミット推進総括監 太平洋・島サミット推進監

②プロモーションの推進 <政策企画部>

三重県の魅力発信や認知度向上に係る取組を効果的に推進するため、全庁の取組を総括し部局横断的な調整業務を行う「プロモーション総括監」(次長級)及びプロモーションに係る戦略の立案や進捗管理を行う「プロモーション推進監」(課長級)を新たに設置します。

なお、「プロモーション総括監」(次長級)は政策企画部副部長が兼務することとします。

③人口減少対策の推進 <政策企画部>

人口減少の全庁的な推進を図るとともに、地域の実情に応じた対策や若者・女性の県内定着に向けた対策を市町や企業と連携して実施するため、「人口減少対策課」の職員を増員(2名)します。

④行政運営の効果的な推進 <総務部>

県の行政展開を支える行政運営の取組をより一体的に推進できるよう、総務部が所管する全庁の共通業務の総括的マネジメント事務の範囲を拡大し、現行の戦略企画部が所管する「広聴広報課」及び「情報公開課」を総務部に移管します。

4 知事部局以外の組織改正の概要

(1) 企業庁関係

- 安全・安心な水の安定供給に向けて、デジタル技術の活用等もふまえた、施設の計画的な更新や維持管理により一層的確に対応していくため、「技術管理・機電施設課」を設置します。これに伴い、「機電管理監」(課長級)を廃止します。
- 経営環境の変化をふまえ、より良い経営のあり方など、今後の企業経営に係る検討を進め、より合理的かつ計画的で実効性の高い経営を行うため、「施設防災危機管理監」(課長級)の役割を見直し、「経営改革・危機管理監」(課長級)に名称を改めます。
- 令和4年度末をもって電気事業が終了することから、「電気事業課」及び「RDF対策監」(課長級)を廃止します。

改正前	改正後
<p>企業庁</p> <p>電気事業課</p> <p>施設防災危機管理監</p> <p>機電管理監</p> <p>RDF対策監</p>	<p>企業庁</p> <p>技術管理・機電施設課 (新設)</p> <p>(廃止)</p> <p>経営改革・危機管理監 (見直し)</p> <p>(廃止)</p> <p>(廃止)</p>